

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2022年8月31日

【事業年度】 第51期(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

【会社名】 タケダ機械株式会社

【英訳名】 TAKEDA MACHINERY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹 田 雄 一

【本店の所在の場所】 石川県能美市粟生町西132番地

【電話番号】 (0761)58-8211 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鈴 木 修 平

【最寄りの連絡場所】 石川県能美市粟生町西132番地

【電話番号】 (0761)58-8211 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鈴 木 修 平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月
売上高 (千円)	5,374,704	6,141,621	5,056,410	3,500,164	4,444,438
経常利益 (千円)	661,706	861,120	542,084	178,175	409,016
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	451,665	640,224	350,947	118,974	260,928
包括利益 (千円)	442,224	611,361	357,542	115,477	276,285
純資産額 (千円)	3,190,159	3,745,968	4,029,618	4,071,187	4,318,523
総資産額 (千円)	6,272,107	6,384,500	6,447,290	6,352,227	6,739,336
1株当たり純資産額 (円)	3,467.32	4,071.98	4,380.93	4,426.76	4,696.05
1株当たり当期純利益 (円)	490.80	695.89	381.51	129.36	283.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	50.9	58.7	62.5	64.1	64.1
自己資本利益率 (%)	15.1	18.5	9.0	2.9	6.2
株価収益率 (倍)	6.7	3.8	5.9	19.2	9.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	407,671	769,357	386,562	138,916	991,136
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	45,416	10,625	281,257	8,235	63,406
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	492,796	548,532	77,790	67,549	321,138
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	206,656	438,576	465,543	266,653	872,192
従業員数 (名)	177	180	182	175	178
[ほか、平均臨時雇用人員]	[20]	[22]	[22]	[22]	[21]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 2017年12月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第47期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月
売上高 (千円)	5,167,669	5,904,043	4,887,813	3,372,341	4,265,834
経常利益 (千円)	544,390	763,125	488,690	137,147	373,684
当期純利益 (千円)	379,703	584,273	319,498	95,362	243,575
資本金 (千円)	1,874,083	1,874,083	1,874,083	1,874,083	1,874,083
発行済株式総数 (株)	1,020,000	1,020,000	1,020,000	1,020,000	1,020,000
純資産額 (千円)	3,128,327	3,460,353	3,703,246	3,712,041	3,932,620
総資産額 (千円)	5,612,991	5,570,855	5,556,938	5,559,637	5,863,694
1株当たり純資産額 (円)	3,081.90	3,618.72	3,890.75	3,916.99	4,167.65
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	60.00 ()	80.00 ()	80.00 ()	30.00 ()	50.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	373.99	598.10	335.29	100.56	257.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	55.7	62.1	66.6	66.8	67.1
自己資本利益率 (%)	12.8	17.7	8.9	2.6	6.4
株価収益率 (倍)	8.7	4.5	6.7	24.7	10.1
配当性向 (%)	16.0	13.4	23.9	29.8	19.4
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	136 [20]	139 [20]	142 [18]	138 [18]	141 [17]
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ 指数(配当込み)) (%)	126.6 (103.2)	106.5 (82.5)	94.0 (90.0)	103.8 (105.5)	110.7 (61.6)
最高株価 (円)	459 [4,360]	3,390	2,974	2,600	2,589 [2,980]
最低株価 (円)	247 [3,025]	1,979	1,660	2,108	2,000 [2,437]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 3. 2017年12月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第47期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 4. 第47期、第48期、第49期及び第50期の最高・最低株価については、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
 5. 第51期の最高・最低株価については、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)の最高・最低株価を記載し、[]にて東京証券取引所スタンダード市場の最高・最低株価を記載しております。
 6. 第47期の最高・最低株価については、株式併合前の最高・最低株価を記載し、[]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。
 7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年 月	概 要
1971年 6月	鉄筋加工機・鉄骨加工機の製造販売を目的に石川県能美郡寺井町(現 石川県能美市吉光町)において資本金5,000千円にて株式会社竹田機械製作所(現商号 タケダ機械株式会社)を設立。
1971年12月	小型機械加工のため本社工場を増設。
1973年 5月	販売拠点拡充のため九州、大阪、東京の各営業所を開設。
1973年10月	ユニットワーカーシリーズの製造販売を開始。
1974年 5月	自社製品に使用する部品加工のため本社工場を増設。
1976年 5月	シャープカッターシリーズの製造販売を開始。
1976年10月	販売拠点拡充のため仙台営業所を開設。
1978年 1月	コーナーシャーシリーズの製造販売を開始。
1978年 9月	機械組立工場として本社工場を増設。
1979年 9月	販売拠点拡充のため名古屋営業所を開設。
1979年11月	当社の営業部門を竹田機械販売株式会社に営業譲渡。
1980年 1月	販売拠点拡充のため竹田機械販売株式会社(現 タケダ機械株式会社)が広島営業所を開設。
1982年 5月	形鋼オートドリルシリーズの製造販売を開始。
1984年 7月	大型機械加工、組立及び塗装工場として本社工場を増設。
1985年 4月	販売拠点拡充のため竹田機械販売株式会社(現 タケダ機械株式会社)が北関東営業所を開設。
1986年 8月	本社総合事務所を建設し、事務及び業務合理化のためコンピューターを設置。
1989年 3月	平板オートポラーシリーズの製造販売を開始。
1990年 6月	竹田機械販売株式会社を吸収合併、同時に商号をタケダ機械株式会社に変更。
1992年 7月	日本証券業協会に店頭登録。
1994年 4月	現在地に本社及び工場を移転。
1998年 8月	丸鋸切断機シリーズの製造販売を開始。
1999年 7月	環境機器シリーズの製造販売を開始。
2000年 5月	子会社株式会社タケダテクニカルを吸収合併。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年10月	欠損金填補のため資本準備金及び資本金を減少。
2008年12月	株式会社アマダカッティング(現 株式会社アマダマシナリー)と業務提携を行う。
2009年 5月	タケダ精機株式会社を子会社化。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2013年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所が統合したことに伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関連会社)は、当社、連結子会社タケダ精機株式会社の計2社で構成されており、機械メーカーとして鍛圧機械、工作機械、器具及び金型の製造販売、これらに附帯する一切の業務並びに機械(部品加工、組立)の受託生産を主な事業として取り組んでおります。

(1) 形鋼加工機シリーズ

小型形鋼加工マシン、平板ドリルマシン、H形鋼ドリルマシン、板金加工マシン

(2) 丸鋸切断機シリーズ

形鋼切断マシン、無垢材切断マシン、パイプ切断マシン

(3) 金型シリーズ

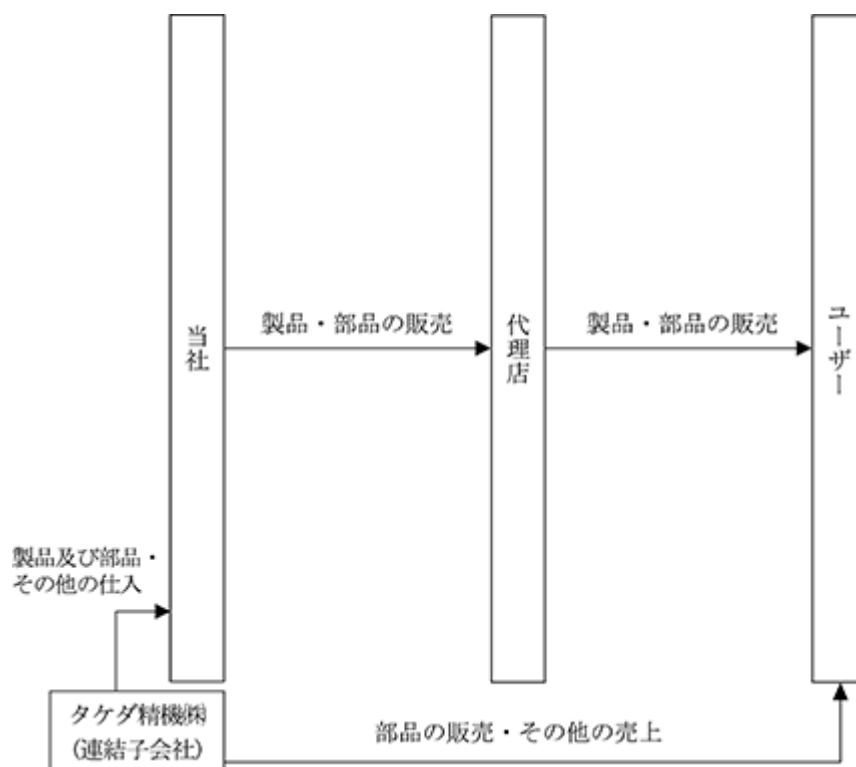
自社製品専用のプレス金型、汎用品のプレス金型

(4) 受託生産

他社製品の部品加工、組立

上記の(1)項から(4)項までの当社、連結子会社タケダ精機株式会社との位置付け及び品目区分ごとの関連は、全てに関係しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



なお、当社グループの事業は金属加工機械事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) タケダ精機株式会社	石川県能美市	96,000	製缶・板金、製 品・装置等の製 造販売	100.0	当社の製品及び部品の製造販 売を行っております。 役員の兼任があります。

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
 2. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年5月31日現在

従業員数(名)	178 (21)
---------	----------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 2. 当社グループの事業は金属加工機械事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略して
 おります。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
141 (17)	40.9	13.9	4,600,368

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社の事業は金属加工機械事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略して
 おります。
 4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「技術創造」「社会貢献」「明るい社風」を経営理念に掲げ、「株主」「取引先」「社員」及び「地域社会」に対して適正な利益を還元し、社会に貢献していくことを経営の基本理念と考えております。また、「お客様視点のものづくり」を常に心掛け、お客様からの高い満足と信頼を得られる企業づくりを目標に事業展開してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは金属加工機械事業の単一セグメントであることやその事業規模、企業規模等を勘案し、役職員及び利害関係者にわかりやすい経営指標を設定することが重要だと考えていることから、目標とする経営指標を売上高、経常利益としております。

これらの指標は事業計画を策定する中で、生産システムの合理化による売上総利益の改善、経費削減による営業利益の確保、あるいは経常利益の向上といった損益を重視した財務体質の改善を図りつつ、バランスのとれた企業に成長するよう検討し、年1回策定しております。

2023年5月期連結会計年度の事業計画は、次のとおりであります。

区 分	2022年5月期 実績(百万円)	2023年5月期 計画(百万円)	前年同期比(%)
売 上 高	4,444	4,800	8.0
経常利益	409	330	19.3

2023年5月期の見通しは、引き続き都市部を中心とする鋼構造物プロジェクト需要が見込まれ、国土強靱化基本計画による国内インフラ補強、物流倉庫、データセンター等の継続的な内需によって底堅く推移するものの、新型コロナウイルス感染症の動向、半導体部品を中心とする製造部品の長納期化や鋼材価格の高騰、生活必需品等の物価上昇など経済に対する悪影響の拡大から、事業環境は極めて不透明な状況で推移するものと予想しております。

なお、当該見通しに記載する新型コロナウイルス感染症の影響が及ぼす期間の仮定は、翌連結会計年度以降の業績に与える悪影響は緩やかに回復するものとしておりますが、将来の不確実な経営環境又は当該感染症の影響を受け、業績予想が大きく変動する可能性があります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは「お客様視点のものづくり」を基本原点に、建築鉄骨業界・製缶板金業界に形鋼加工機、自動車関連業界・鋼材加工業界に丸鋸切断機を主力製品として、各種鋼材(H形鋼、パイプ材、丸材、角材、平板等)に穴あけ・切断加工を施す金属加工機械の製造販売、自社製品の保守サービス、自社・他社のプレス機械に利用する金型の製造販売のほか、他社製品の部品加工、組立といった製造を請け負う受託生産を事業として展開しております。

当社グループの製品・保守サービスにおける販売体制は、国内は代理店・販売店を介したルート販売と直接販売、海外は現地の販売店、国内の代理店・販売店を介したルート販売によって販売活動が行われており、当社グループ製品により加工した各種鋼材は、ビル、橋、造船、架台などの鋼構造物の柱や梁の部材、自動車・機械関係の部品として旋盤加工や鍛造加工などを施すための素材に利用されております。

当社グループの主力製品である形鋼加工機、丸鋸切断機は、標準機やお客様の利便性に応える豊富なオプションをラインアップするほか、お客様固有のご要望に応えるようカスタマイズを施した客先仕様機を製造販売するなど、グローバルな競合他社に負けない競争力を強化すべく基盤体制づくりを進めております。

当社グループを取り巻く事業環境は、都市部の鋼構造物プロジェクトを中心に高度成長期に建築された社会インフラの老朽化による補強や更新、近年の相次ぐ天災から国土強靱化計画による国内インフラの補強に加え、少子高齢化に伴う生産人口の減少による省人化といった高機能な製品へのリプレースなど、内需の継続は期待できませんが、中長期的な視点では国内の人口減少による内需の縮小が懸念されます。

こうした事態に備え、競合他社との事業の優位性を確保するため、多くのお客様に共通するニーズを捉えた製品開発やオプションの機能充実、ラインアップの拡充を図りつつ、積極的な客先仕様機の対応や保守サービスの強化によってお客様の満足と安心をご提供し、選ばれる会社を目指してまいります。また、内需の縮小には海外市場に売上拡大を図り、外需で対応するよう事業を展開する必要があります。そこで、グローバルステージ参画の強化と海外事業を成長させることによって市場の拡大を図り、企業価値を高め、安定した収益を確保できる企業体質の構築を目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの翌期から中長期にかけての会社の経営戦略に掲げる経営課題は、以下のとおりであります。

新製品の開発

お客様の慢性的な人手不足の問題に新型コロナウイルス感染症の影響が加わり、設備の省人化・省段取りの需要が高まっていることから新製品開発の強化を図るよう年間2機種の開発を目指し、スピード感を持って対応するほか、お客様固有のご要望(客先仕様機)にも積極的に取り組んでまいります。

中長期的には国内外の個々のお客様を始め、市場全体が求める半歩先のニーズを捉えるマーケティング力を養い、新製品開発力の向上を図ってまいります。

ブランディング活動の継続

機能を向上させた新製品の外観を演出するようデザインを刷新し、タケダブランドの認知度向上に向け、その魅力を積極的に発信するようブランディング活動を強化してまいります。

付加価値の向上

ICT技術を積極的に活用し、生産活動の向上や業務改善活動の浸透に取り組むほか、お客様からの信頼を獲得するよう品質向上の強化を図り、ムダ取りを徹底することによって、課題である市場変動に対応した適正在庫のコントロールを具現化してまいります。

このほかの中長期な戦略として、ICT技術が備わった製品販売とお客様が求めるサービスの充実を目指し、付加価値を生み出す高収益企業を目指してまいります。

海外販売戦略の再構築

新規販売店の開拓、現地販売店の教育や市場調査を終えたことからマレーシア駐在所を閉鎖し、海外販売戦略の再構築を図ってまいります。

中長期的には重点エリアとする東南アジアの鋼構造物及びインフラ整備の需要を取り込み、海外売上高の拡大を目指してまいります。

人材育成の強化

OJT・OFF-JTによる自律した人材の育成に積極的に努め、各種資格取得推進による従業員の成長と技術・技能レベルの向上を図るなど、当社グループ全体の総合技術力・人間力の強化に積極的に努めてまいります。

企業価値の向上

社会が求める多様化する雇用、自然環境等への対応と企業活動の共存を図り、企業の持続可能な成長を可能とする活動に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 政治・経済情勢に関するリスク

当社グループの業績は国内外の政治・経済情勢の動向に応じて変動する影響を受けておりますが、さまざまなリスクが存在しております。

具体的なリスクとして、大規模な金融危機、貿易摩擦、テロ、デモ、戦争等の地政学的リスクの発生が急速な信用収縮を引き起こし、企業の資金繰りが悪化することが想定され、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該事象が発生した場合は、企業の設備投資が長期にわたり低迷し、当社グループ製品の需要が著しく減少することから、事業活動の停滞又は休止、資金の流動性の低下、競合他社との厳しい価格競争にさらされることが考えられます。

このような状況に対して、資金の流動性を高めるよう手許資金と必要な内部留保を確保しつつ、バランスのとれた財務体質を構築し、安定した事業継続を図り、当該リスクを軽減するよう対応してまいります。このほか、材料・部品の調達に関する政治・経済情勢のリスクは、(2)項に記載しております。

(2) 材料・部品の調達に関するリスク

当社グループは鋼材等の素材、加工部品、購入部品といった多岐にわたる材料・部品の製品の所要量に基づき調達し、在庫が増加又は滞留しないよう適正な管理に努めておりますが、さまざまなリスクが存在しております。

具体的なリスクとして、特殊な材料・部品を供給する調達先の倒産・事業撤退、災害等による調達先の罹災のほか、政治・経済情勢の動向に応じて為替、原材料価格、材料・部品の供給と需要の関係等が著しく変動し、材料・部品の調達が不安定になることが想定され、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該事象が発生した場合は、材料・部品の価格上昇、納期遅延の問題が長期にわたることから、製造原価の上昇影響を販売価格に転嫁できないことによる収益の悪化、生産活動の停滞又は休止が考えられます。

このような状況に対して、材料・部品の標準化又は共通化、調達先の分散化、納期遅延となることが予想される材料・部品の先行調達等を図り、当該リスクを軽減するよう対応してまいります。

(3) 製品開発に関するリスク

当社グループはお客様がご要望する製品(客先仕様機)の開発と販売を積み重ね、将来の市場ニーズを捉えるよう付加価値の創出と信頼性の向上を図るべく効果的な製品開発を行っておりますが、さまざまなリスクが存在しております。

具体的なリスクとして、先端技術への対応、市場ニーズとの乖離による製品開発の遅れ又は競合他社に対する後れが想定され、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該事象が発生した場合は、競合他社の画期的な新製品が市場に先行投入されることのほか、製品開発が長期にわたることから、当社グループ製品の陳腐化による市場シェアの縮小、既存製品の大幅な値下げ、開発コストの上昇影響を販売価格に転嫁できないことによる収益の悪化が考えられます。

このような状況に対して、営業部門・技術サービス部門・技術開発部門が一体となりマーケティングを展開し、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、(4) 会社の対処すべき課題、新製品の開発」に記載する課題に取り組み、当該リスクを軽減するよう対応してまいります。

(4) 人的資源に関するリスク

当社グループは人的資源の確保に必要な人事制度、社員教育制度、福利厚生制度等を設けておりますが、さまざまなリスクが存在しております。

具体的なリスクとして、我が国の少子高齢化社会の問題に歯止めがかからず、将来において事業に必要な人材を確保できないことのほか、後継者育成の遅れ又は経営に係る主要な人物が何らかの理由によって業務の執行が行えないことが想定され、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該事象が発生した場合は、現状の事業活動が困難になることから、生産納期の遅延による機会損失、保守サービス活動の遅延によるお客様満足度の低下を招くほか、販売活動、社内業務においても支障をきたし、事業の維持又は拡大に影響を与えることが考えられます。

このような状況に対して、人事考課制度の改善、インセンティブな資格取得制度による役職員のスキルアップの促進、OJT・外部研修機関等による社員教育の充実、ICT技術の活用による生産性の向上を図り、当該リスクを軽減するよう対応してまいります。

(5) 災害等に関するリスク

当社グループは国内外に生産拠点、販売拠点及び取引先が点在しており、自然災害や事故に備えて災害等のリスク発生の可能性と費用効果のバランスを考慮しつつ、当社グループの資産及び役職員に対して部分的に保険を付保するほか、迅速な対応が行えるよう規程等を整備しておりますが、さまざまなリスクが存在しております。

具体的なリスクとして、当社グループ及び取引先の保有する棚卸資産・設備等の財産、役職員が地震・水害・雪害等の自然災害、火災・爆発等の事故、新型コロナウイルス感染症等の流行によって罹災し、多大な損害を被ることが想定され、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該事象が発生した場合は、復旧が長期にわたることから、一時的な損害に止まらず、事業活動の停滞又は休止に陥ること、とりわけ、生産拠点は1拠点に集中しており、当該拠点が罹災したときは甚大な損害になることが考えられます。

このような状況に対して、自然災害又は事故には現状の保険内容や緊急時対応規程等の定期的な見直しのほか、状況に応じて緊急対策本部を設け、体系的に的確かつ迅速な復旧活動に取り組み、新型コロナウイルス等の感染症の流行には行政機関が指導するガイドラインに従った行動や当該機関との緊密な連携を図りつつ適宜に対応し、当該リスクを軽減するよう対応してまいります。

現在、発生している新型コロナウイルス感染症の流行には、マスク着用の義務付け、アルコール消毒や検温報告の徹底、集団での会議や集団行動の自粛といった3密行動の防止、状況に応じて在宅勤務等の対策を講じ、当該リスクを軽減するよう対応しております。今後の見通しとして、世界的な経済環境の悪化に伴う急激な需要の縮小、事業活動の自粛、展示会の中止による商機の消失といった事象が断続的に続き、これらが長期化した場合は、業績及び財政状態に相当な影響を及ぼすことが考えられますが、将来における不確実性が高く、現在の仮定と大きく異なる可能性があります。現在の仮定については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、(2) 目標とする経営指標」に記載する2023年5月期の事業計画のとおりであります。

このほか、材料・部品の調達に関する災害等のリスクは(2)項、情報管理に関する災害等のリスクは(6)項に記載しております。

なお、当該リスクの発生が企業の資金繰りを悪化させ、企業の設備投資が長期にわたり低迷し、当社グループ製品の需要が著しく減少する影響は、(1)項に記載する内容と同様に対応してまいります。

(6) 情報管理に関するリスク

当社グループは取引先を含め、販売取引・仕入取引に係る顧客情報、技術情報、経営情報等の機密情報及び個人情報を取り扱い、これらに対してセキュリティ対策を講じておりますが、さまざまなリスクが存在しております。

具体的なリスクとして、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルス感染、社内設備の故障、災害等による機密情報及び個人情報の流出、消失又は基幹システムの大規模な障害の発生のほか、持ち出しによる機密情報及び個人情報の紛失・盗難等が想定され、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該事象が発生した場合は、当社グループ及び取引先に対する社会的信頼、市場優位性の喪失、基幹システムの障害が長期にわたることから、人材の流出、取引先の流出による市場シェアの縮小、事業活動の停滞が考えられます。

このような状況に対して、重要データのバックアップ保管、ハードウェアの保守、パスワード管理の強化、セキュリティソフトの導入、文書管理規程による情報管理(電磁的記録及び書類記録)のほか、情報管理に係る社内教育の実施による人為的なミス未然防止を図り、当該リスクを軽減するよう対応してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行による深刻な景気後退から官民が一体となり、段階的な経済活動の再開やワクチン接種の普及によって回復傾向にあるものの、ウクライナ問題による地政学的リスクの発生、半導体部品を始めとする一部の製造部品の不足など、生産活動への悪影響が顕在化しており、先行きが不透明なまま推移しました。

このような状況の下、当社グループは「お客様視点のものづくり」を基本原点に、新製品開発の促進、提案営業の展開、保守サービスの充実、付加価値の改善等に取り組み、当連結会計年度の課題では新しいタケダをアピールしようとコーポレートロゴの商標変更、新製品のブランディング活動を展開し、製造納期の長期化、収益の改善では内製化と生産性の向上で対応しようと注力してまいりました。当該感染症の影響は第49期(2020年5月期)の第4四半期から続き、展示会の中止による商機の消失、お客様の機械稼働の低下といった状況から立ち直りつつあるものの、当連結会計年度から新たに鋼材価格の高騰、部品納期の長期化といった影響を受け、予断を許さない事業環境は継続しております。

当連結会計年度の売上高は4,444百万円(前年同期比27.0%増)、営業利益は373百万円(前年同期比263.0%増)、経常利益は409百万円(前年同期比129.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は260百万円(前年同期比119.3%増)となりました。

また、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等の適用による影響は、売上高は12百万円、営業利益は12百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は0百万円減少しております。

品目別売上高の概況

1) 形鋼加工機シリーズ

継続する新型コロナウイルス感染症、鋼材等の原材料価格の高騰による影響からホテル、オフィス等の中小物件の建設は延期又は中止により落ち込みましたが、都市部を中心とした鋼構造物プロジェクトや物流倉庫、データセンター等の建設は堅調に推移し、売上高は2,927百万円(前年同期比39.7%増)となりました。

2) 丸鋸切断機シリーズ

鋼材加工業界は生産活動を持ち直したものの、自動車関連業界は半導体部品の不足による生産調整を受けて設備投資が低調に推移し、売上高は338百万円(前年同期比7.0%減)となりました。

3) 金型シリーズ

形鋼加工機に付帯する金型の出荷の増加やお客様の機械稼働の改善による金型単体の需要増加を受け、売上高は401百万円(前年同期比14.0%増)となりました。

4) 受託事業・その他

工作機械の生産環境が回復したことに加え、設備を増強したことが功を奏し、子会社のタケダ精機株式会社の売上高が178百万円(前年同期比36.5%増)となったことから、売上高は183百万円(前年同期比30.1%増)となりました。

5) 部品・サービス

お客様の機械稼働が改善したことに加え、迅速な対応で「お客様満足度の向上」を図るようサービス活動を展開し、売上高は593百万円(前年同期比8.5%増)となりました。

なお、部品の売上高は504百万円(前年同期比10.9%増)、サービスの売上高は88百万円(前年同期比3.5%減)となっております。

当連結会計年度の課題における活動の概況

当連結会計年度に掲げる経営課題に対する活動の概況は、以下のとおりであります。

1) 新製品の開発及

ドリル孔あけ(穴あけ) & 丸鋸切断複合機「CBF-3015-M」の販売を開始しました。その特長は従前の既存機にはない長孔や大径孔の加工を可能とするミーリング加工機能が追加され、新たな販路を広げることが可能となりました。また、安全面に配慮し、リニューアルしたユニットワーカー「UWD-45/70」の販売を開始しました。この結果、課題である年間2機種の新製品を市場に供給することができました。

2) 海外売上高の拡大

新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限等は緩和されましたが、当連結会計年度の海外売上高は108百万円(売上高比率2.4%)となり、前連結会計年度の85百万円(売上高比率2.5%)と比べ、売上高は微増、売上高比率は微減しております。

3) ブランディング活動の強化

50周年を区切りとした企業ロゴの刷新や1)項に記載の新製品に対する新しい外観デザインの採用のほか、新卒採用ホームページの更新による採用活動への注力など、新しいタケダをアピールするよう幅広く展開しました。

4) 付加価値の向上

ICT技術の活用に対する取組みを継続し、生産活動への活用や基幹システムのプログラム変更などの業務改善に取り組みました。このほか、1)項に記載のドリル孔あけ(穴あけ)&丸鋸切断複合機「CBF-3015-M」にはIoTリモート機能を搭載するなど、お客様が求める機能、サービスの充実に活用しました。

5) 人材育成の強化

役員研修、新任管理職研修、技能検定などの研修の受講や資格の取得を推進し、継続して人材育成の強化に取り組みました。

6) 企業価値の向上

東京証券取引市場における市場区分の見直しに当たり、その市場区分をJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場への移行を選択し、移行後の市場区分に求められる企業体制となるよう基本原則以外のコーポレートガバナンス・コードへの対応、新たな上場維持基準への対応など、企業体制の見直し及び整備を行いました。また、当連結会計年度中のESGに対する取組みとして、自然環境への配慮と事業活動との両立を踏まえ、本社及び工場で使用する電力の見直しについて検討しました。

当連結会計年度の目標とする経営指標と実績数値との分析

当連結会計年度における事業計画数値と実績数値との分析は、次のとおりであります。

区 分	2022年5月期 計画(百万円)	2022年5月期 実績(百万円)	増減比(%)
売 上 高	4,000	4,444	11.1
経常利益	100	409	309.0

2022年5月期における当社グループの事業計画は都市部を中心としたインフラ投資の再開、国土強靱化基本計画などの継続する内需によって底堅く推移するとしており、当連結会計年度における事業状況は(1)項に記載する経営成績のとおりとなりました。事業計画数値と実績数値との分析として、経済対策や雇用対策の後押しによる影響から想定に対して事業環境が改善し、売上高の増加や操業状況の持ち直し、雇用助成金による営業外収益が伸びたことなどから、実績数値は計画数値を上回る結果となりました。

各段階利益の概況

1) 売上総利益及び営業利益

当連結会計年度における当社グループの取組みとして、仕入価格の低減、経費削減、業務の効率化といった付加価値の向上に努め、売上高は前年同期に対し944百万円増加(前年同期比27.0%増)の4,444百万円となり、売上総利益、営業利益に影響を与えておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響によって事業活動全体が停滞していた前年度からの回復基調とともに、事業活動は段階的にニュートラルな状態に戻し始め、売上利益率は第49期の29.1%、第48期の30.3%の頃の水準に寄り戻しております。

この結果、売上総利益は前年同期に対して381百万円増加(前年同期比41.2%増)の1,305百万円、売上総利益率は前年同期に対して3.0%増加の29.4%(前年同期は26.4%)、営業利益は前年同期に対して270百万円増加(前年同期比263.0%増)の373百万円となりました。

なお、販売費及び一般管理費は、前年同期に対して110百万円増加(前年同期比13.5%増)の932百万円となりました。これは、主に賞与引当金繰入額が26百万円、製品保証引当金繰入額が9百万円、役員賞与引当金繰入額が8百万円のほか、売上高の増加に伴う荷造運搬費等の変動費が増加したこと等によるものであります。

2) 経常利益

経常利益は、前年同期に対して230百万円増加(前年同期比129.6%増)の409百万円となりました。これは、主に営業利益が270百万円増加したこと、助成金収入が40百万円減少したこと等によるものであります。

3) 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期に対して141百万円増加(前年同期比119.3%増)の260百万円となりました。これは、主に経常利益が230百万円、法人税等合計が82百万円増加したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

1) 生産実績

当連結会計年度における品目別生産実績を示すと、次のとおりであります。

品 目	生産高(千円)	前年同期比(%)
形 鋼 加 工 機	2,171,971	12.8
丸 鋸 切 断 機	198,327	32.7
そ の 他	1,615,652	13.9
合 計	3,985,950	9.5

(注) 金額は、販売価格によっております。

2) 受注実績

当社グループは見込生産のため、受注実績の記載を省略しております。

3) 販売実績

当連結会計年度における品目別販売実績を示すと、次のとおりであります。

品 目	販売高(千円)	前年同期比(%)	
製 品	形 鋼 加 工 機	2,927,764	39.7
	丸 鋸 切 断 機	338,657	7.0
	金 型	401,046	14.0
	受 託 事 業 ・ そ の 他	183,316	30.1
小 計	3,850,784	30.4	
部 品	504,847	10.9	
サ ー ビ ス	88,806	3.5	
合 計	4,444,438	27.0	

(注) 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相 手 先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社山善	494,920	14.1	716,373	16.1

(2) 財政状態

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は、以下のとおりであります。

総資産

当連結会計年度末における総資産の残高は6,739百万円となり、前連結会計年度末に比べ387百万円増加しております。

これは、主に現金及び預金が546百万円、機械装置及び運搬具が53百万円増加したこと、受取手形及び売掛金(当連結会計年度は受取手形と売掛金を合算しております。)が115百万円、リース資産(無形固定資産のリース資産を含む。)が36百万円、建物及び構築物が22百万円減少したこと等によるものであります。

負債

当連結会計年度末における負債の残高は2,420百万円となり、前連結会計年度末に比べ139百万円増加しております。

これは、主に長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)が200百万円、未払法人税等が140百万円、支払手形及び買掛金が105百万円、賞与引当金が32百万円増加したこと、短期借入金が400百万円減少したこと等によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は4,318百万円となり、前連結会計年度末に比べ247百万円増加しております。

これは、主に利益剰余金が232百万円、その他有価証券評価差額金が15百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は872百万円となり、前連結会計年度末に比べ605百万円増加しております。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動の結果、獲得した資金は991百万円となりました(前年同期は138百万円の支出)。

これは、主に減価償却費が214百万円(前年同期は216百万円)、仕入債務が107百万円の増加(前年同期は145百万円の減少)、売上債権が113百万円の減少(前年同期は80百万円の増加)、賞与引当金が32百万円の増加(前年同期は26百万円の減少)、税金等調整前当期純利益が408百万円(前年同期は184百万円)等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動の結果、支出した資金は63百万円となりました(前年同期は8百万円の獲得)。
これは、主に有形固定資産の取得による支出が105百万円(前年同期は22百万円)、定期預金の支出入が59百万円の収入(前年同期は95百万円の収入)等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動の結果、支出した資金は321百万円となりました(前年同期は67百万円の支出)。

これは、主に短期借入金の支出入が400百万円の支出(前年同期は450百万円の収入)、長期借入金の支出入が200百万円の収入(前年同期は354百万円の支出)、リース債務の返済による支出が94百万円(前年同期は89百万円)、配当金の支払額が27百万円(前年同期は72百万円)等によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性の状況

当社グループは、資金の流動性を高めるフリー・キャッシュ・フロー(注)を創出し、株主様に対する利益還元の原因の確保を図り、手許資金を将来の成長投資に充当してまいります。

将来の成長投資として、短期には製品開発、販売用ソフトウェア、老朽化設備の更新、生産設備の増強等に、中長期には大型の生産設備、建物の更新等に投資するよう考えております。

資金調達については、「第1 企業の概況、3 事業の内容」に記載する事業の運転資金として、銀行借入を基本方針としておりますが、設備投資には利便性やコスト等を勘案してリースによる資金調達を行うほか、大型の生産設備、建物の更新等に投資する場合には増資、社債の発行を検討することもあります。

資金調達に係る流動性リスクの管理については、適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許資金の流動性の維持等によって流動性リスクを管理しております。

また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当連結会計年度末の現金及び預金は1,335百万円であり、短期借入金、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)及びリース債務(流動負債のリース債務を含む。)の総額は1,446百万円であります。

当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは927百万円の獲得となり、前連結会計年度に比べ1,058百万円増加となりました(前連結会計年度は130百万円の支出)。

(注) フリー・キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算して算出したものであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なもの及び新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りは、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、主に生産能力の維持や充実に必要不可欠な製造設備、製造設備の増強、製品開発等の投資であり、市場の動向やその時期を適切に判断し、計画的に実施しております。

当連結会計年度における設備投資の総額は182百万円(無形固定資産を含む。)であります。これは、主に製造設備の老朽化対応等による設備投資であります。

当連結会計年度における生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却又は売却はありません。

なお、当社グループの事業は金属加工機械事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)						従業員数 (名)
		建物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社工場 (石川県能美市)	生産設備	228,055	144,765	505,867 (30,405)	132,453	13,810	1,024,951	74
本社・北陸営業所 (石川県能美市)	営業設備	120,264		16,800 (1,009)	13,370	22,738	173,174	28
厚生施設 (石川県能美市)	食堂・駐車場、 その他	17,329		139,933 (8,735)		12,312	169,575	
吉光倉庫 (石川県能美市)	倉庫	14,821		71,243 (3,800)			86,064	

(注) 帳簿価額「その他」は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

2022年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(単位：千円)						従業員数 (名)
			建物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
タケダ精機(株)	本社工場 (石川県能美市)	生産設備	127,938	21,001	233,784 (8,868)	123,115	4,938	510,777	37

(注) 帳簿価額「その他」は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,080,000
計	4,080,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	1,020,000	1,020,000	東京証券取引所 スタンダード市場	株主としての権利内容に制 限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	1,020,000	1,020,000		

(注) 当社は、2022年4月4日付で実施された株式会社東京証券取引所による市場区分の見直しに伴い、上場金融商品取引所名を東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所スタンダード市場に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月1日(注)	9,180,000	1,020,000		1,874,083		

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年5月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	8	37	5		657	710	
所有株式数 (単元)		861	324	1,950	85		6,930	10,150	5,000
所有株式数 の割合(%)		8.48	3.19	19.21	0.84		68.28	100.00	

(注) 自己株式76,393株は、「個人その他」に763単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年5月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社テーエスワイ	石川県能美市吉光町ト101番地1	116	12.40
竹田雄一	石川県能美市	96	10.18
タケダ機械取引先持株会	石川県能美市粟生町西132番地	53	5.67
伊藤石典	石川県能美市	47	5.00
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	47	4.98
株式会社福井銀行	福井県福井市順化1丁目1番1号	30	3.18
竹田咲子	石川県能美市	27	2.94
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	26	2.79
竹田貴子	石川県能美市	26	2.76
伊藤勝信	石川県能美市	24	2.64
計		495	52.52

(注) 2021年3月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、奥村学氏及び株式会社フラクタル・ビジネスが2021年3月26日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年5月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
奥村学	長野県小諸市八満	49	4.89
株式会社フラクタル・ビジネス	長野県小諸市田町2丁目6-13	1	0.15

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 76,300		
	(相互保有株式) 普通株式 24,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 914,700	9,147	
単元未満株式	普通株式 5,000		
発行済株式総数	1,020,000		
総株主の議決権		9,147	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タケダ機械株式会社	石川県能美市 粟生町西132番地	76,300		76,300	7.48
(相互保有株式) タケダ精機株式会社	石川県能美市 吉光町ト72番地1	24,000		24,000	2.35
計		100,300		100,300	9.83

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得（単元未満株式の買取請求）

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	70	154,453
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号の規定による普通株式の取得（現物配当）

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,000	6,742,000
当期間における取得自己株式	4,000	6,742,000

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式4,000株は、連結子会社であるタケダ精機株式会社が利益剰余金を原資とする配当として、当該会社が保有する当社普通株式を当社に現物配当したものであります。
2. 当期間における取得自己株式4,000株は、連結子会社であるタケダ精機株式会社が利益剰余金を原資とする配当として、当該会社が保有する当社普通株式を当社に現物配当したものであります。
3. 当期間における取得自己株式には、2022年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの現物配当による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	76,393		80,393	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び現物配当による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策のひとつとしており、当社グループの経営体質の強化と将来の事業展開に向けて必要な内部留保を確保しつつ、配当性向、業績を総合的に勘案した配当を継続していくことを基本方針とし、剰余金の配当を期末配当の年1回としております。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2022年8月25日 定時株主総会決議	47,180千円	50.00円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業を取り巻く関係者の利害関係を調整しつつ、公開企業としての社会的貢献と株主様の利益を最大限尊重し、企業価値を高めることが経営の責務であると認識しております。

当社は、そのための経営執行の過程において、取締役会の合議機能、監査役会の監視機能、あるいは社内の組織、業務分掌における牽制機能等を有効に発揮させることによって、経営の健全性、公平性、透明性を担保することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

企業統治の体制

1) 会社の機関の基本説明

イ 監査役制度を採用しております。

ロ 当社は取締役の職務権限を定め、当社の取締役会は取締役の任期を1年とする社外取締役1名を含めた取締役5名で構成しております。取締役会の構成員は「4 コーポレート・ガバナンスの状況等、(2) 役員 の状況、役員一覧」に記載しており、取締役会の議長は代表取締役社長 竹田雄一氏であります。取締役会は、毎月の定時取締役会や必要に応じて臨時取締役会を開催し、各取締役の職務の執行状況や策定した経営目標に対して検証を行うなど、効率的な経営の意思決定を行っております。

ハ 当社の監査役会は、社外監査役2名を含めた監査役3名で構成しております。監査役会の構成員は「4 コーポレート・ガバナンスの状況等、(2) 役員 の状況、役員一覧」に記載しており、監査役会の議長は常勤監査役 高倉健正氏であります。各監査役は、取締役会やその他重要会議に出席し、経営の妥当性、効率性、公正性について適宜検討するなど、取締役の業務執行を監視しております。監査役会は、取締役会に合わせて開催し、監査の強化に努めております。

ニ 取締役会に設けられた内部統制委員会(内部統制委員長に代表取締役社長 竹田雄一、推進役に取締役 鈴木修平、専務取締役 吉田末広、取締役 伊藤石典、社外取締役 金田栄悟の5氏)と内部監査委員会(内部監査委員長に監査室長、取締役から代表取締役社長 竹田雄一、専務取締役 吉田末広、取締役 鈴木修平、取締役 伊藤石典の4氏、監査役から常勤監査役 高倉健正氏、このほか子会社を含む当社グループの役職員13名)は、内部統制システムの整備・運用と業務におけるその有効性・効率性を評価しております。

ホ 会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、その契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当社と各社外役員3名との間で、当該契約(責任限定契約)を締結しております。

ヘ 会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その被保険者は子会社も含め、現任する全ての取締役及び監査役、過去10年までの退任した全ての取締役及び監査役を対象とし、保険料は当社の負担としております。当該契約の内容は、保険期間中に被保険者の職務の執行が起因し、損害賠償請求がなされたことによって被る被害を填補するもので、その填補に限度額を設けております。

2) 企業統治体制を採用する理由

当社は、1) 項における当社の各機関が経営の機動性、有効性を確保しつつ、統制機能が働いていると判断し、現状の体制を採用しております。

3) 会社の機関の内容及び内部統制システム、リスク管理体制の整備状況

イ 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会に内部統制委員会を設け、法令及び定款、社内規程の遵守に適合する内部統制システムを構築しております。当該委員会の推進機関である内部監査委員会は、計画的な内部監査活動と内部監査体制を確立し、内部統制システムの整備・運用と業務におけるその有効性・効率性を確保しております。

ロ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る取締役会議事録等の情報(電磁的記録を含む。)は、「文書管理規程」等に基づき、管理部が保存・管理を行っております。

ハ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「経営リスク管理規程」等に基づき、内部統制委員会が経営リスクに関する基本方針を定め、その見直しや新たな経営リスクに対処しております。このほか、製造物責任法にはPL対策委員会、自然災害等には緊急対策本部を設けるなど、体系的に的確かつ迅速な対応が行えるよう整備しております。

ニ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役の職務権限を定め、取締役会は取締役の経営責任を明確にし、変化する経営環境に対して職務の執行が迅速に対応できる体制と社外取締役によるモニタリング体制により、ガバナンスが実効的に機能する経営体制を構築しております。取締役会は、毎月の定時取締役会や必要に応じて臨時取締役会を開催し、各取締役の職務の執行状況や策定した経営目標に対して検証を行うなど、効率的な経営の意思決定を行っております。

ホ 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は子会社の経営管理事項を「関係会社管理規程」に定め、子会社の取締役を兼務する当社の取締役(以下「当社の兼務取締役」という。)は子会社の取締役会等の重要会議に出席し、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について、当社の取締役会に報告をしております。

b) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を経営リスク管理事項として八項の体制に定め、当社グループ全体の経営リスク管理を行っております。当社の兼務取締役は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営リスク管理を推進しております。

c) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の取締役会が毎月の定時取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催するよう推進し、当社の兼務取締役は、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう監督しております。

d) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の管理部担当取締役は当社のイ項の体制に準ずるよう子会社の行動規範を整備し、当社の監査役及び監査室は子会社の取締役と協議し、内部監査を実施しております。

子会社の代表取締役社長は、当該会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款、社内規程を遵守するよう徹底を図り、当社の兼務取締役は、これを監督しております。

ヘ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役が補助すべき使用人を求めた場合は、専門性のある必要な使用人を配置し、当該使用人は監査役の指揮命令に従うことを定めております。

ト 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、前号の使用人に対する人事事項には監査役会の事前同意を得ること、また、監査役の必要な指揮命令権や当該使用人の職務の執行には不当な制限をしないことを定めております。

当該使用人は職務の執行に当たり監査役と協議し、監査役は当該使用人の執行する職務に帯同し監督するなど、当該使用人に対する指示の実効性を高めるよう努めております。

チ 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

a) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社は、取締役会等の重要会議に監査役の出席を要請し、監査役に報告をしております。また、監査役が監査に必要な質疑、資料等を求めた場合は、迅速に対処しております。

内部通報は、内部の通報窓口(管理部担当取締役)と独立した外部の通報窓口を設け、監査役に報告をしております。

b) 当社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社の兼務取締役は、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について、当社の監査役に報告をしております。

子会社からの内部通報は、子項 a)と同様の対処をしております。

リ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の管理部担当取締役は、「内部通報対応規程」に基づき、内部通報者が不利な取扱いを受けないよう対応しております。

ヌ 当社の監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役等の職務の執行に生ずる全ての監査費用を支払い、監査役等は職務の執行の効率性・適正性に留意しております。

ル その他当社の監査役等の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役等が実効的な監査体制を整備するよう要請した場合は、適切に対処しております。また、監査役等は、取締役及び使用人との情報交換や業務内容を調査するなど、監査の実効性を高めるよう努め、会計監査人との緊密な連携によって監査の充実を図りつつ、会計監査人の監査の独立性・適正性を監視するなど、監査役等の監査が実効的に行われるよう職務を執行しております。

取締役の定数

当社は、取締役の定数について、取締役の定数を8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 中間配当

当社は、株主様に機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

3) 取締役及び監査役等の責任免除

当社は、取締役及び監査役等が職務を遂行するに当たって期待される役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名(役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	竹田 雄一	1975年4月19日生	2006年8月 タケダ機械(株)入社 2008年6月 当社営業部(工期チーム)課長 2009年6月 当社営業部部長 2009年12月 当社経営企画室長 2010年8月 当社専務取締役経営企画室長兼営業部管掌就任 2012年5月 タケダ精機(株)取締役就任 2013年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 2016年8月 タケダ精機(株)代表取締役社長就任(現任)	(注)5	96,030
専務取締役営業本部長	吉田 末広	1957年10月13日生	1990年12月 (株)タケダテクニカル(現 タケダ機械(株))入社 2003年6月 当社営業部課長(広島営業所長) 2009年6月 当社営業部部長(大阪営業所長) 2009年12月 当社営業部西日本担当部長 2010年8月 当社取締役営業部長兼技術サービス部管掌就任 2013年6月 当社取締役営業部長就任 2014年6月 当社常務取締役営業部長就任 2017年6月 当社専務取締役営業本部長就任(現任)	(注)5	1,700
取締役管理部長	鈴木 修平	1962年12月27日生	1985年4月 (株)北國銀行入行 2014年4月 同行監査部長 2016年4月 同行退職 2016年4月 当社入社 2016年8月 当社取締役管理部長就任(現任)	(注)5	700
取締役生産本部長	伊藤 石典	1973年9月5日生	2012年3月 コマツ産機(株)退職 2012年4月 タケダ精機(株)入社 2014年10月 同社取締役工場長就任 2016年8月 当社取締役製造部長就任 2017年6月 当社取締役生産本部長就任(現任)	(注)5	47,200
取締役	金田 栄悟	1964年9月22日生	1988年10月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2003年9月 同法人社員 2011年8月 同法人退職 2011年9月 公認会計士金田栄悟事務所代表(現任) 金田栄悟税理士事務所代表(現任) 2016年8月 当社取締役就任(現任)	(注)5	
常勤監査役	高倉 健正	1957年7月11日生	1981年4月 竹田機械販売(株)(現 タケダ機械(株))入社 1998年6月 当社資材部資材課課長 2000年5月 当社製造部製造管理課課長 2009年12月 当社製造部副部長 2014年3月 当社監査室長 2022年8月 当社監査役就任(現任)	(注)5	
監査役	村西 卓	1954年2月26日生	2009年3月 金沢税務署退職 2009年4月 伊藤会計事務所入所 2015年8月 当社監査役就任(現任) 2019年2月 村西卓税理士事務所所長(現任)	(注)6	
監査役	阿慈知 幸雄	1952年3月3日生	1970年4月 (株)北國銀行入行 2005年7月 同行退職 2005年8月 北国総合リース(株)入社 2013年6月 同社執行役員 2015年6月 同社退職 2017年8月 当社監査役就任(現任)	(注)6	
計					145,630

- (注) 1. 取締役 金田栄悟氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 村西卓及び阿慈知幸雄の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
北村 勇樹	1985年2月19日生	2011年12月 弁護士登録 2014年5月 中島史雄法律事務所(現 中島・早川・北村法律事務所)入所(現任)	

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
中島 隆	1949年11月25日生	1976年8月 2019年2月	伊藤会計事務所入所 村西卓税理士事務所入所(現任)	

5. 2022年8月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 6. 2019年8月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外役員は、社外取締役1名及び社外監査役2名の計3名で構成しており、そのうち社外取締役1名及び社外監査役1名の計2名を株式会社東京証券取引所(以下「証券取引所」という。)の規則に定める独立役員として届け出ております。当社の社外役員の選任について、当社の独立性に関する基準、方針等の定めはありませんが、証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

各社外役員の選任理由、当社との取引、利害関係の各概要は、以下のとおりになります。

社外取締役 金田栄悟氏は過去に会社経営に関与されたことはありませんが、公認会計士、税理士事務所代表としての経験、公認会計士、税理士としての豊富な監査経験や専門的知見を有していることから、これらを当社の経営の監督、経営の効率化に活かしていただけるものと判断しております。

同氏に期待する役割は、同氏の経験や専門的知見に基づき、取締役会での議案審議等に対する積極的な発言のほか、他の取締役の職務の執行状況、経営の妥当性などの経営に関する監督や助言を行うものであります。

現在、同氏が代表を兼職する公認会計士金田栄悟事務所及び金田栄悟税理士事務所と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏が過去に所属していた有限責任あずさ監査法人(2011年8月退職)は、第31期(2002年5月期)まで当社との取引がありましたが、これを除き、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

このほか、証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等の条件を満たしており、一般株主との利益相反行為のおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外監査役 村西卓氏は過去に会社経営に関与されたことはありませんが、税理士事務所所長としての経験、長年における税務行政の豊富な経験、税理士としての専門的知見を有していることから、これらを当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。

現在、同氏が所長を兼職する村西卓税理士事務所は当社との取引がありますが、その取引額は当社の事業年度における売上高の0.1%以下であることから、社外監査役としての独立性に影響はないと判断しております。これを除き、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

このほか、証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等の条件を満たしており、一般株主との利益相反行為のおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外監査役 阿慈知幸雄氏は長年における金融業の豊富な専門的知見と経営経験を有していることから、これらを当社の経営の監督、経営の効率化に活かしていただけるものと判断しております。

同氏が過去に所属していた株式会社北國銀行(2005年7月退職)は当社との主要な取引があり、当社普通株式47,000株(議決権の所有割合5.1%)を保有しておりますが、同氏は同行退職から17年を経過しております。このほか、同氏が過去に所属していた北国総合リース株式会社(2015年6月退職)は当社との取引があり、当社普通株式2,000株(議決権の所有割合0.2%)を保有しておりますが、その取引額は当社の事業年度における売上高の0.1%以下であることから、社外監査役としての独立性に影響はないと判断しております。これらを除き、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外役員に求める経営の監督、経営の効率化及び監査体制が有効に機能するよう、社外役員が情報提供やその体制の整備を求めた場合は、求める情報の提供や専門性のある使用人を配置するなど対処し、社外役員の実効性を高めております。

当社の監査役監査は、会計監査人との緊密な連携によって監査の充実を図っており、会計監査人との関係について監査の独立性と適正性を監視し、会計監査における結果報告の受領と協議を行っております。

当社の内部監査を実施する内部監査委員長(監査室長)は、内部監査の状況、その結果を内部統制委員会、内部監査委員会、常勤監査役にそれぞれ報告を行うなど、経営の健全性確保に留意しております。また、会計監査人との緊密な連携により、内部統制の有効性と効率性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会の体制は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要、 企業統治の体制、1) 会社の機関の基本説明、八項」に記載しております。

監査役会は、監査役監査基準に基づき、審議をしております。

当事業年度に17回開催した取締役会における各監査役の出席状況は、常勤監査役 西出盛久氏は14回出席、社外監査役 村西卓氏は12回出席、社外監査役 阿慈知幸雄氏は12回出席しており、各監査役は取締役会では必要に応じ、議案審議等に関して発言を行っております。

このほか、常勤監査役 西出盛久氏は、社外監査役や内部監査委員長(監査室長)と連携をとり、必要に応じて関係者とのヒアリング、内部監査委員会やその他の重要な経営会議等に出席し、発言、調査を行うなど、監査の充実を図っております。

各監査役は、監査役会では必要に応じ、議案審議等に関して発言を行っております。また、毎月の監査役会及び臨時監査役会は取締役会に合わせて開催しており、各監査役の出席状況は、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西出盛久	13回	12回
村西卓	13回	12回
阿慈知幸雄	13回	12回

なお、常勤監査役 西出盛久氏は、2022年8月25日開催の第51期定時株主総会の終結のときをもって辞任により退任しております。

内部監査の状況

内部監査の体制は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要、 企業統治の体制、1) 会社の機関の基本説明、二項」に記載しております。

内部統制委員会は、財務報告に係る全社的な内部統制システムは適切であると判断しております。

内部監査委員長(監査室長)は、当社及び子会社の内部監査を実施し、内部統制委員会、内部監査委員会、常勤監査役にそれぞれ報告を行い、業務が適切であることを確認しております。

内部監査委員会は、業務の運用状況の改善案等を審議し、毎月のモニタリングを実施するなど、内部統制システムを推進しております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

2) 継続監査期間

19年間

3) 業務を執行した公認会計士

三島 徳朗 氏

辻 是人 氏

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他12名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、当社の企業規模に見合った監査体制、独立性、専門性、効率性等を総合的に勘案し、会計監査が適正に行われること、経営に密着した会計監査によって当社の発展をサポートしてくれること、効率的な会計監査による適正な会計監査費用であることを選定方針としております。

アーク有限責任監査法人は、そのような当社の選定方針にあった会計監査が期待でき、当社グループ全体のガバナンス強化に寄与していただけると判断しております。

なお、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合は、会計監査人の解任を決定し、会計監査人の監査品質・総合的な監査能力等に欠陥がある場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、アーク有限責任監査法人の報酬、監査品質、総合的な監査能力等について評価し、その報酬、監査の方法及び結果は相当であることを認めております。

当社の監査役及び監査役会は、当該監査法人の報酬等について、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画と実績の対比を踏まえ、当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画及び報酬額の見積りの相当性を検討し、当該監査法人が独立の立場を保持しつつ、適正な会計監査を実施しているかについて、その監視と検証を行っております。また、当該監査法人からその職務の執行状況における報告、会社計算規則第131条各号に掲げる事項について「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知をそれぞれ受け、必要に応じて説明を求めています。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	20,400		20,400	
連結子会社				
計	20,400		20,400	

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容について、該当事項はありません。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Kreston International Limited)に対する報酬(1項の1)を除く)の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査報酬は代表取締役社長 竹田雄一氏が監査日数、提出会社の規模・業務の特性等を勘案し、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

「4 コーポレート・ガバナンスの状況等、(3) 監査の状況、 会計監査の状況、5) 監査法人の選定方針と理由、及び6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価」に記載する方針、評価により同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、各取締役の職責を踏まえ、従業員給与とのバランス、同規模程度の他社水準を考慮しつつ適正な水準とする、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」という。)を作成し、2021年2月22日開催の取締役会においてこれを決議しております。

決定方針の概要は、取締役の報酬のうち基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与とのバランス、同規模程度の他社水準を総合的に考慮して決定しており、賞与は当社の業績及びその貢献度に応じて検討し、毎年一定の時期に支給する又は支給しないことを決定しております。退職慰労金は、社外取締役を除き、役位や在任年数等に対する功労、同規模程度の他社水準等を考慮した当社の基準をもって算定し、最終的なその報酬額、支払方法を株主総会の決議により決定しております。

当社の取締役会は、取締役の個人別の報酬額についての具体的内容の検討を代表取締役社長 竹田雄一氏に委任することを決議しております。その内容は各取締役の基本報酬の額、当社の業績及びその貢献度に対する賞与の額、当社の基準に基づく在任期間中の功労に対する退職慰労金の額の算定であり、これらの算定を委任した理由は当社全体の業績や財政状態を俯瞰しつつ、各取締役の執行する業務、在任期間の役位に応じた功労の評価を行う役割として代表取締役社長が最適であるとの判断によるものであります。また、当社の取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容について「役員報酬規程」「役員退職慰労金規程」に基づき検討し、当該方針に沿うものであるかについて最終的な判断を行っております。

当社の取締役及び監査役の基本報酬及び賞与の限度額は、1991年8月28日開催の第20期定時株主総会の決議(その株主総会終結時点の取締役の員数は7名、監査役は2名であります。)により、取締役は年間216,000千円以内、監査役は年間24,000千円以内とそれぞれ定めております。

当社は、監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

当社の監査役の報酬等のうち基本報酬及び賞与の額は、当該株主総会の決議で定める限度額の範囲内において、各監査役の協議により決定しており、その賞与の算定には社外取締役とのバランスを考慮しております。退職慰労金は、社外監査役を除き、監査役が取締役の在任期間中の功労に対するものは取締役の当該決定方針により、監査役の在任期間中の功労に対するものは各監査役の協議によりそれぞれ算定し、最終的なその報酬額、支払方法を株主総会の決議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	80,604	57,774	15,000	7,830	4
監査役 (社外監査役を除く)	4,779	4,679	100		2
社外役員	3,300	3,000	300		3

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 賞与については、役員賞与引当金繰入額を記載しております。
 3. 退職慰労金については、役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。
 4. 監査役の報酬等については、2021年8月26日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した監査役1名の報酬が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の投資株式の区分の基準及び考え方は、保有目的が純投資目的である投資株式については株式価格の変動又は株式の配当によって利益を得ることを目的として保有する株式とし、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については主要な金融機関との関係を維持又は強化することを主たる目的として保有する株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの企業規模から長期的に、かつ、安定した借入資金や円滑な資金調達を可能とする主要な金融機関を確保する必要性から、その取引関係の維持・強化を図るよう保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式としてその株式を保有する方針であり、これを除き、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有する方針はありません。

当社の担当取締役は、主要な金融機関との取引について連携を図りつつ、その株式を保有する方針及び合理性を検証し、その結果を取締役に報告しております。当社の取締役会は、その報告と当社グループの経営状態を勘案し、個別銘柄の保有についての最終的な判断を定期的に行っております。当事業年度は、2022年5月23日開催の取締役会でその審議を行っております。

なお、当社グループの主要な金融機関は、株式会社北國銀行、株式会社福井銀行の2行であります。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	64,690

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1,187	株式の累積投資によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社福井銀行	30,000	30,000	保有目的は、同項1)に記載しております。同行は当社株式を30,000株保有し、相互の保有株式数のバランスを図っております。	有
	39,540	45,240		
株式会社北國フィナンシャルホールディングス	6,164	5,676	保有目的は、同項1)に記載しております。同行は当社株式を47,000株保有し、保有株式数の増加は相互の保有株式数のバランスを図るよう株式の累積投資を行っております。	有
	25,150	13,147		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	8	50,547	8	36,205

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1,097		27,390

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であります。

保有の合理性を検証した方法については、当社の担当取締役がその保有方針及び保有の合理性を検証しており、当社の取締役会はその合理性について当社の経営状況を勘案し、個別銘柄の保有における最終的な適否を判断しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容や変更等における当社への影響を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報の取得、その対応に努めております。また、会計基準等に関する文書の定期購読による情報収集や専門的情報を有する各種団体が主催するセミナーへ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	789,253	1,335,692
受取手形及び売掛金	1,191,222	
受取手形		376,575
売掛金		699,335
製品	1,305,610	1,012,041
仕掛品	175,739	421,557
原材料	378,134	418,347
その他	56,613	16,408
流動資産合計	3,896,572	4,279,958
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,648,998	2,658,784
減価償却累計額	2,098,265	2,130,416
建物及び構築物(純額)	550,733	528,367
機械装置及び運搬具	855,782	906,095
減価償却累計額	738,394	735,254
機械装置及び運搬具(純額)	117,388	170,840
土地	967,629	967,629
リース資産	691,516	713,914
減価償却累計額	401,316	444,975
リース資産(純額)	290,200	268,938
その他	220,365	224,389
減価償却累計額	188,457	195,651
その他(純額)	31,908	28,737
有形固定資産合計	1,957,859	1,964,514
無形固定資産		
リース資産	64,748	49,066
その他	81,623	58,582
無形固定資産合計	146,371	107,649
投資その他の資産		
投資有価証券	96,141	119,558
長期貸付金	54	
繰延税金資産	51,995	72,580
その他	206,373	198,215
貸倒引当金	3,140	3,140
投資その他の資産合計	351,424	387,214
固定資産合計	2,455,655	2,459,377
資産合計	6,352,227	6,739,336

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	275,999	381,714
短期借入金	¹ 800,000	¹ 400,000
1年内返済予定の長期借入金	184,439	398,688
リース債務	86,454	76,857
未払法人税等	9,562	150,108
賞与引当金	86,519	119,514
役員賞与引当金	12,500	21,400
製品保証引当金	2,681	12,280
その他	151,928	² 208,778
流動負債合計	1,610,084	1,769,341
固定負債		
長期借入金	360,023	346,335
リース債務	239,382	224,483
役員退職慰労引当金	64,287	74,383
その他	7,263	6,270
固定負債合計	670,956	651,472
負債合計	2,281,040	2,420,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,874,083	1,874,083
資本剰余金	44,103	44,103
利益剰余金	2,337,962	2,570,095
自己株式	168,870	169,024
株主資本合計	4,087,278	4,319,257
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	16,091	734
その他の包括利益累計額合計	16,091	734
純資産合計	4,071,187	4,318,523
負債純資産合計	6,352,227	6,739,336

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)
売上高	3,500,164	1 4,444,438
売上原価	2 2,575,581	2 3,138,766
売上総利益	924,583	1,305,671
販売費及び一般管理費	3 821,692	3 932,212
営業利益	102,891	373,459
営業外収益		
受取利息	96	27
受取配当金	3,108	3,114
仕入割引	17,696	20,123
助成金収入	65,233	25,108
その他	15,342	10,013
営業外収益合計	101,476	58,387
営業外費用		
支払利息	12,418	12,501
売上割引	12,719	
保険解約損		9,377
その他	1,053	950
営業外費用合計	26,191	22,830
経常利益	178,175	409,016
特別利益		
固定資産売却益	4 3,311	4 69
投資有価証券売却益	5,698	
特別利益合計	9,010	69
特別損失		
固定資産除却損	5 425	5 456
固定資産撤去費	2,215	
特別損失合計	2,640	456
税金等調整前当期純利益	184,545	408,629
法人税、住民税及び事業税	56,539	174,632
法人税等調整額	9,032	26,931
法人税等合計	65,571	147,701
当期純利益	118,974	260,928
親会社株主に帰属する当期純利益	118,974	260,928

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)
当期純利益	118,974	260,928
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,496	15,357
その他の包括利益合計	1 3,496	1 15,357
包括利益	115,477	276,285
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	115,477	276,285

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,874,083	44,103	2,292,572	168,546	4,042,213	12,594	12,594	4,029,618
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,874,083	44,103	2,292,572	168,546	4,042,213	12,594	12,594	4,029,618
当期変動額								
剰余金の配当			73,584		73,584			73,584
親会社株主に帰属する当期純利益			118,974		118,974			118,974
自己株式の取得				323	323			323
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						3,496	3,496	3,496
当期変動額合計			45,389	323	45,065	3,496	3,496	41,568
当期末残高	1,874,083	44,103	2,337,962	168,870	4,087,278	16,091	16,091	4,071,187

当連結会計年度(自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,874,083	44,103	2,337,962	168,870	4,087,278	16,091	16,091	4,071,187
会計方針の変更による累積的影響額			1,204		1,204			1,204
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,874,083	44,103	2,336,757	168,870	4,086,073	16,091	16,091	4,069,982
当期変動額								
剰余金の配当			27,590		27,590			27,590
親会社株主に帰属する当期純利益			260,928		260,928			260,928
自己株式の取得				154	154			154
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						15,357	15,357	15,357
当期変動額合計			233,338	154	233,183	15,357	15,357	248,540
当期末残高	1,874,083	44,103	2,570,095	169,024	4,319,257	734	734	4,318,523

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	184,545	408,629
減価償却費	216,717	214,694
受取利息及び受取配当金	3,204	3,141
支払利息	12,418	12,501
助成金収入	65,233	25,108
固定資産除却損	425	456
固定資産撤去費	2,215	
固定資産売却損益（は益）	3,311	69
投資有価証券売却損益（は益）	5,698	
保険解約損益（は益）		9,377
売上債権の増減額（は増加）	80,816	113,579
棚卸資産の増減額（は増加）	108,612	7,537
仕入債務の増減額（は減少）	145,818	107,985
賞与引当金の増減額（は減少）	26,136	32,995
役員賞与引当金の増減額（は減少）	14,950	8,900
製品保証引当金の増減額（は減少）	199	9,599
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	9,900	10,095
その他	41,514	78,472
小計	69,272	986,506
利息及び配当金の受取額	3,204	3,141
利息の支払額	12,958	12,307
法人税等の支払額	129,565	12,841
助成金の受取額	63,703	26,638
その他	5,971	
営業活動によるキャッシュ・フロー	138,916	991,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	742,100	648,900
定期預金の払戻による収入	837,600	708,000
有形固定資産の取得による支出	22,658	105,607
有形固定資産の売却による収入	3,312	70
無形固定資産の取得による支出	40,144	25,823
投資有価証券の取得による支出	1,189	1,187
投資有価証券の売却による収入	7,494	
保険積立金の解約による収入		46,143
貸付金の回収による収入	1,221	834
その他	35,299	36,937
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,235	63,406

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,700,000	2,400,000
短期借入金の返済による支出	2,250,000	2,800,000
長期借入れによる収入		450,000
長期借入金の返済による支出	354,640	249,439
自己株式の取得による支出	323	154
リース債務の返済による支出	89,735	94,230
配当金の支払額	72,850	27,314
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,549	321,138
現金及び現金同等物に係る換算差額	658	1,052
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	198,890	605,539
現金及び現金同等物の期首残高	465,543	266,653
現金及び現金同等物の期末残高	1 266,653	1 872,192

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

タケダ精機株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券...市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

棚卸資産

製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(販売機械組込み用)については、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。

なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

a. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法によっております。

b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした当社グループ所定の基準により計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に形鋼加工機、丸鋸切断機、金型の製造及び販売、受託生産、これらに附随する一切の業務を主な事業としております。これらの取引価格の算定は、顧客との契約に基づく対価で算定しておりますが、国内外の顧客との取引の間で生じる売上割引取引及び売上りべと取引については、顧客との契約対価から当該金額を控除しております。

形鋼加工機及び丸鋸切断機並びにこれらと同時に契約された金型、部品及び役務提供(据付、移設作業等)の収益は、顧客に支配が移転する履行義務の充足に一定の期間を要することから検収基準によって認識しております。また、形鋼加工機及び丸鋸切断機の納品を伴わない金型、部品の収益は出荷から顧客に支配が移転するまでの期間が通常の間であることから出荷基準によって、サービスの収益は修理、移設等の作業完了時点を履行義務の充足とし、検収基準によって認識しております。

製品(その他)の収益は、主に受託事業として他社の部品加工、組立の製造を請け負うもの(受託生産)であり、その生産品の完成及び引渡しを履行義務の充足とし、出荷から顧客に支配が移転されるまでの期間が通常の間であることから出荷基準によって認識しております。

なお、国外販売の収益については、貿易条件を履行義務とし、これを充足した時点で認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度の連結財務諸表にその金額を計上した項目であって、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	58,410千円	78,012千円
繰延税金負債	6,415千円	5,431千円

(注) 連結貸借対照表に表示する繰延税金資産の金額は、繰延税金負債と相殺しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の計上額を見積もるに当たり、事業計画に基づいて将来の減算一時差異及び繰越欠損金の一部が将来の課税所得の見積りに対して減算できる可能性を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を評価しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りを行うに当たっては、当該感染症の影響が及ぼす期間の仮定について、翌連結会計年度以降の業績に与える悪影響は緩やかに回復するものとし、会計上の見積りを会計処理に反映しております。

将来の不確実な経営環境又は当該感染症の影響を受け、将来の課税所得の見積りが実際に生ずる結果と異なった場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

(1) 製品販売取引

一部の製品販売取引について、従来は出荷基準によって収益を認識しておりましたが、契約条件等に基づき、これを検収基準によって収益を認識する方法に変更しております。

(2) 売上割引取引

従来は営業外費用として処理しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

(3) 売上りべと取引

従来は販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、取引の対価の変動部分の額を見積もり、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に区分して表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書の売上高は12,861千円、営業利益は12,861千円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は13千円減少しております。当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書は期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高は1,204千円減少しております。このほか、当連結会計年度の連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び1株当たり情報において与える影響は軽微であり、記載を省略しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「(収益認識関係)」の注記については記載しておりません。

(表示方法の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。「金融商品関係」の注記においては、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行(前連結会計年度は取引銀行8行)と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
当座貸越極度額	2,850,000千円	2,850,000千円
借入実行残高	800,000 "	400,000 "
差引額	2,050,000千円	2,450,000千円

- 2 「契約負債」は「流動負債」の「その他」に計上しており、その金額は「(収益認識関係)、3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報、(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおり、軽微で重要性が乏しく、重要な変動もないことから、記載を省略しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(セグメント情報等)」の注記に記載しております。

2 棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
売上原価に含まれる棚卸資産評価損	2,710千円	8,911千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
従業員給料及び賞与	197,522千円	197,059千円
役員報酬	90,627 "	90,529 "
役員賞与引当金繰入額	12,500 "	21,400 "
役員退職慰労引当金繰入額	9,900 "	10,095 "
賞与引当金繰入額	22,874 "	49,001 "
製品保証引当金繰入額	"	9,599 "

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
機械装置及び運搬具	3,311千円	69千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
建物及び構築物	0千円	74千円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
その他	425 "	381 "
計	425千円	456千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,472千円	22,229千円
組替調整額	5,698 "	"
税効果調整前	4,225千円	22,229千円
税効果額	728 "	6,872 "
その他有価証券評価差額金	3,496千円	15,357千円
その他の包括利益合計	3,496千円	15,357千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,020,000株			1,020,000株
合計	1,020,000株			1,020,000株
自己株式				
普通株式	100,192株	131株		100,323株
合計	100,192株	131株		100,323株

(注) 普通株式の自己株式の増加131株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	76,144千円	80.00円	2020年5月31日	2020年8月28日

(注) 配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年8月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,430千円	30.00円	2021年5月31日	2021年8月27日

(注) 配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,020,000株			1,020,000株
合計	1,020,000株			1,020,000株
自己株式				
普通株式	100,323株	70株		100,393株
合計	100,323株	70株		100,393株

(注) 普通株式の自己株式の増加70株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年8月26日 定時株主総会	普通株式	28,430千円	30.00円	2021年5月31日	2021年8月27日

(注) 配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年8月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,180千円	50.00円	2022年5月31日	2022年8月26日

(注) 配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
現金及び預金	789,253千円	1,335,692千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	522,600 "	463,500 "
現金及び現金同等物	266,653千円	872,192千円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	108,905千円	52,873千円
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	108,905 "	63,049 "

(リース取引関係)

1. リース資産の内容

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンスリース

有形固定資産

機械装置及び運搬具、有形固定資産その他(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) 所有権移転外ファイナンスリース

有形固定資産

機械装置及び運搬具、有形固定資産その他(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

2. リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、4. 会計方針に関する事項、(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されております。

なお、借入金の用途は運転資金であり、リース債務は設備投資に必要な資金調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、顧客与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券は株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達に関しては、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定については、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	96,141	96,141	
資産計	96,141	96,141	
(1) 長期借入金 (2)	544,462	543,652	809
(2) リース債務 (3)	325,837	325,743	93
負債計	870,299	869,395	903

- 1 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価格に近似していることから、記載を省略しております。
- 2 長期借入金には、連結貸借対照表の流動負債の欄に表示する1年以内返済予定の長期借入金を含めております。
- 3 リース債務には、連結貸借対照表の流動負債の欄に表示するリース債務を含めております。

当連結会計年度(2022年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	119,558	119,558	
資産計	119,558	119,558	
(1) 長期借入金 (2)	745,023	744,371	651
(2) リース債務 (3)	301,340	300,538	801
負債計	1,046,363	1,044,910	1,452

- 1 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価格に近似していることから、記載を省略しております。
- 2 長期借入金には、連結貸借対照表の流動負債の欄に表示する1年以内返済予定の長期借入金を含めております。
- 3 リース債務には、連結貸借対照表の流動負債の欄に表示するリース債務を含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年5月31日)

区 分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	789,253			
受取手形及び売掛金	1,191,222			
合 計	1,980,475			

当連結会計年度(2022年5月31日)

区 分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,335,692			
受取手形	376,575			
売掛金	699,335			
合 計	2,411,603			

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年5月31日)

区 分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000					
長期借入金	184,439	308,688	36,335	15,000		
リース債務	86,454	64,764	42,705	39,701	36,592	55,618
合 計	1,070,893	373,452	79,040	54,701	36,592	55,618

当連結会計年度(2022年5月31日)

区 分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000					
長期借入金	398,688	126,335	97,500	90,000	32,500	
リース債務	76,857	55,009	52,222	53,491	26,392	37,366
合 計	875,545	181,344	149,722	143,491	58,892	37,366

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券 その他有価証券	119,558			119,558
資産計	119,558			119,558

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金		744,371		744,371
(2) リース債務		300,538		300,538
負債計		1,044,910		1,044,910

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの
 前連結会計年度(2021年5月31日)

区 分	貸借対照表日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	31,174	17,436	13,737
債券			
その他			
小 計	31,174	17,436	13,737
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	64,966	101,849	36,883
債券			
その他			
小 計	64,966	101,849	36,883
合 計	96,141	119,286	23,145

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において株式の売却処理を行い、投資有価証券売却益5,698千円(売価額7,494千円)を計上しております。

当連結会計年度(2022年5月31日)

区 分	貸借対照表日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	80,018	47,612	32,406
債券			
その他			
小 計	80,018	47,612	32,406
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	39,540	72,861	33,321
債券			
その他			
小 計	39,540	72,861	33,321
合 計	119,558	120,473	915

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度39,878千円、当連結会計年度39,934千円でありま
 す。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	4,470千円	7,182千円
投資有価証券評価損	152 "	152 "
ゴルフ会員権評価損	3,425 "	3,425 "
製品保証引当金	816 "	3,738 "
減価償却費	2,499 "	3,332 "
賞与引当金	26,935 "	37,186 "
役員退職慰労引当金	19,986 "	23,146 "
未払事業税	1,256 "	9,945 "
減損損失	676 "	655 "
その他有価証券評価差額金	7,053 "	1,057 "
その他	15,909 "	15,796 "
繰延税金資産小計	83,181千円	105,620千円
評価性引当額	24,770 "	27,607 "
繰延税金資産合計	58,410千円	78,012千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	6,415 "	4,553 "
その他有価証券評価差額金	"	877 "
繰延税金負債合計	6,415千円	5,431千円
繰延税金資産の純額	51,995千円	72,580千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目等	2.8%	2.1%
住民税均等割	5.7%	2.6%
評価性引当額の増減	3.6%	0.8%
連結子会社の軽減税率差異	0.2%	0.1%
連結子会社の適用税率差異	1.0%	0.4%
その他	0.7%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5%	36.1%

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時の原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)」の注記に記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)、4. 会計方針に関する事項、(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産についての該当事項はありません。契約負債は「前受金」であり、契約負債の残高は軽微で重要性が乏しく、重要な変動もないことから、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は金属加工機械事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(2020年6月1日から2021年5月31日まで)

1. 製品及びサービスごとの情報

	製 品					部 品	サービ	合 計
	形鋼加工機	丸鋸切断機	金 型	その他	小 計			
外部顧客への売上高(千円)	2,095,967	364,172	351,760	140,909	2,952,809	455,343	92,012	3,500,164

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
株式会社山善	494,920

(注) 当社グループの事業は金属加工機械事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)

1. 製品及びサービスごとの情報

	製 品					部 品	サービ	合 計
	形鋼加工機	丸鋸切断機	金 型	その他	小 計			
外部顧客への売上高(千円)	2,927,764	338,657	401,046	183,316	3,850,784	504,847	88,806	4,444,438

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
株式会社山善	716,373

(注) 当社グループの事業は金属加工機械事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(2020年6月1日から2021年5月31日まで)

関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)

関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(2020年6月1日から2021年5月31日まで)

関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)

関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり純資産額	4,426.76円	4,696.05円
1株当たり当期純利益	129.36円	283.73円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	118,974	260,928
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (千円)	118,974	260,928
普通株式の期中平均株式数 (株)	919,745	919,637

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	400,000	0.47	
1年以内に返済予定の長期借入金	184,439	398,688	0.40	
1年以内に返済予定のリース債務	86,454	76,857	2.63	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	360,023	346,335	0.52	2023年6月～ 2027年1月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	239,382	224,483	2.23	2023年6月～ 2031年4月
合計	1,670,299	1,446,363		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	126,335	97,500	90,000	32,500
リース債務	55,009	52,222	53,491	26,392

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	685,737	2,083,522	3,007,638	4,444,438
税金等調整前 四半期(当期)純利益 又は税金等調整前 四半期純損失() (千円)	42,655	142,556	222,360	408,629
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属 する四半期純損失() (千円)	33,361	90,799	142,197	260,928
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (円)	36.28	98.73	154.62	283.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	36.28	135.01	55.89	129.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	619,734	1,023,058
受取手形	588,296	371,613
売掛金	589,960	667,128
製品	1,281,288	997,322
仕掛品	175,770	427,240
原材料	290,537	319,786
前渡金		1
前払費用	10,064	14,005
その他	45,214	743
流動資産合計	3,600,868	3,820,899
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,054,271	2,058,051
減価償却累計額	1,654,252	1,677,580
建物(純額)	400,019	380,471
構築物	187,512	191,549
減価償却累計額	171,269	172,681
構築物(純額)	16,242	18,868
機械及び装置	579,339	622,507
減価償却累計額	488,873	477,742
機械及び装置(純額)	90,465	144,765
車両運搬具	37,816	39,505
減価償却累計額	33,139	35,784
車両運搬具(純額)	4,676	3,721
工具、器具及び備品	199,487	203,511
減価償却累計額	171,058	177,091
工具、器具及び備品(純額)	28,428	26,419
土地	733,845	733,845
リース資産	290,085	312,483
減価償却累計額	155,176	166,659
リース資産(純額)	134,909	145,823
有形固定資産合計	1,408,588	1,453,914
無形固定資産		
電話加入権	840	840
商標権		1,816
意匠権	1,244	2,373
ソフトウェア	78,781	52,904
リース資産	36,000	27,658
無形固定資産合計	116,866	85,593

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	94,593	115,238
関係会社株式	159,906	159,906
出資金	180	180
従業員に対する長期貸付金	54	
保険積立金	124,508	155,198
繰延税金資産	45,135	57,690
その他	8,937	15,073
投資その他の資産合計	433,314	503,286
固定資産合計	1,958,769	2,042,794
資産合計	5,559,637	5,863,694
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 179,582	1 241,468
買掛金	1 125,881	1 173,970
短期借入金	2 750,000	2 350,000
1年内返済予定の長期借入金	132,104	251,240
リース債務	40,051	37,247
未払金	108,582	110,195
未払費用	2,732	3,217
未払法人税等	6,862	139,228
前受金	657	569
預り金	59	72
賞与引当金	70,886	98,462
役員賞与引当金	8,500	15,400
製品保証引当金	2,681	12,280
その他	13,425	56,821
流動負債合計	1,442,005	1,490,174
固定負債		
長期借入金	238,555	242,315
リース債務	111,350	136,060
役員退職慰労引当金	53,381	61,212
その他	2,303	1,310
固定負債合計	405,590	440,899
負債合計	1,847,596	1,931,074

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,874,083	1,874,083
利益剰余金		
利益準備金	44,731	47,574
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,279	2,620
繰越利益剰余金	1,991,050	2,203,806
利益剰余金合計	2,040,061	2,254,001
自己株式	186,150	193,047
株主資本合計	3,727,993	3,935,037
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,952	2,417
評価・換算差額等合計	15,952	2,417
純資産合計	3,712,041	3,932,620
負債純資産合計	5,559,637	5,863,694

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)	当事業年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)
売上高		
製品売上高	2,821,985	3,670,300
部品売上高	458,343	506,381
サービス売上高	92,012	89,152
売上高合計	3,372,341	4,265,834
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	1,006,951	1,281,288
当期製品製造原価	2,510,756	2,467,551
合計	3,517,707	3,748,839
製品期末棚卸高	1,281,288	997,322
製品売上原価	2,236,419	2,751,517
部品売上原価	188,007	211,220
サービス売上原価	123,440	125,491
売上原価合計	2,547,868	3,088,229
売上総利益	824,473	1,177,604
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	189,166	188,599
賞与引当金繰入額	22,023	45,487
役員賞与引当金繰入額	8,500	15,400
役員退職慰労引当金繰入額	7,780	7,830
製品保証引当金繰入額		9,599
減価償却費	29,463	31,796
荷造運搬費	69,531	88,429
その他	423,156	470,974
販売費及び一般管理費合計	749,622	858,119
営業利益	74,851	319,485

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)	当事業年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)
営業外収益		
受取利息	86	24
受取配当金	9,849	9,855
仕入割引	1 25,104	1 27,214
助成金収入	34,425	19,571
その他	13,314	6,374
営業外収益合計	82,781	63,040
営業外費用		
支払利息	7,161	8,273
売上割引	12,746	
その他	577	568
営業外費用合計	20,485	8,841
経常利益	137,147	373,684
特別利益		
固定資産売却益	2 3,311	2 160
投資有価証券売却益	5,698	
特別利益合計	9,010	160
特別損失		
固定資産除却損	3 425	3 31
固定資産撤去費	2,215	
特別損失合計	2,640	31
税引前当期純利益	143,516	373,813
法人税、住民税及び事業税	44,045	148,188
法人税等調整額	4,108	17,951
法人税等合計	48,153	130,237
当期純利益	95,362	243,575

【製造原価明細書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)		当事業年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,247,561	52.0	1,484,716	54.6
労務費		452,448	18.8	463,452	17.0
経費		700,336	29.2	770,852	28.4
(内 外注加工費)		(493,860)		(553,850)	
(内 減価償却費)		(128,986)		(126,735)	
(内 賃借料)		(2,481)		(2,966)	
当期総製造費用		2,400,346	100.0	2,719,021	100.0
期首仕掛品棚卸高		286,180		175,770	
合計		2,686,527		2,894,792	
期末仕掛品棚卸高		175,770		427,240	
当期製品製造原価		2,510,756		2,467,551	

(注) 原価計算の方法については、工程別総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計		
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	1,874,083	37,116	16,477	6,013	1,961,235	2,020,842	179,085	3,715,841	12,594	12,594	3,703,246
会計方針の変更による累積的影響額											
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,874,083	37,116	16,477	6,013	1,961,235	2,020,842	179,085	3,715,841	12,594	12,594	3,703,246
当期変動額											
剰余金の配当					76,144	76,144		76,144			76,144
当期純利益					95,362	95,362		95,362			95,362
利益準備金の積立		7,614			7,614						
特別償却準備金の取崩			16,477		16,477						
固定資産圧縮積立金の取崩				1,734	1,734						
自己株式の取得							7,065	7,065			7,065
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									3,357	3,357	3,357
当期変動額合計		7,614	16,477	1,734	29,815	19,218	7,065	12,152	3,357	3,357	8,794
当期末残高	1,874,083	44,731		4,279	1,991,050	2,040,061	186,150	3,727,993	15,952	15,952	3,712,041

当事業年度(自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計		
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金								利益剰余金合計
			特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,874,083	44,731		4,279	1,991,050	2,040,061	186,150	3,727,993	15,952	15,952	3,712,041
会計方針の変更による累積的影響額					1,204	1,204		1,204			1,204
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,874,083	44,731		4,279	1,989,846	2,038,856	186,150	3,726,789	15,952	15,952	3,710,836
当期変動額											
剰余金の配当					28,430	28,430		28,430			28,430
当期純利益					243,575	243,575		243,575			243,575
利益準備金の積立		2,843			2,843						
特別償却準備金の取崩											
固定資産圧縮積立金の取崩				1,658	1,658						
自己株式の取得							6,896	6,896			6,896
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									13,534	13,534	13,534
当期変動額合計		2,843		1,658	213,960	215,145	6,896	208,248	13,534	13,534	221,783
当期末残高	1,874,083	47,574		2,620	2,203,806	2,254,001	193,047	3,935,037	2,417	2,417	3,932,620

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券...市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	2～10年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(販売機械組込み用)については、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。

なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした当社所定の基準により計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度未要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に形鋼加工機、丸鋸切断機、金型の製造及び販売、受託生産、これらに附帯する一切の業務を主な事業としております。これらの取引価格の算定は、顧客との契約に基づく対価で算定しておりますが、国内外の顧客との取引の間で生じる売上割引取引及び売上リベート取引については、顧客との契約対価から当該金額を控除しております。

形鋼加工機及び丸鋸切断機並びにこれらと同時に契約された金型、部品及び役務提供(据付、移設作業等)の収益は、顧客に支配が移転する履行義務の充足に一定の期間を要することから検収基準によって認識しております。また、形鋼加工機及び丸鋸切断機の納品を伴わない金型、部品の収益は出荷から顧客に支配が移転するまでの期間が通常の期間であることから出荷基準によって、サービスの収益は修理、移設等の作業完了時点を履行義務の充足とし、検収基準によって認識しております。

製品(その他)の収益は、主に受託事業として他社の部品加工、組立の製造を請け負うもの(受託生産)であり、その生産品の完成及び引渡しを履行義務の充足とし、出荷から顧客に支配が移転されるまでの期間が通常の期間であることから出荷基準によって認識しております。

なお、国外販売の収益については、貿易条件を履行義務とし、これを充足した時点で認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度の財務諸表にその金額を計上した項目であって、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	47,007千円	58,837千円
繰延税金負債	1,872千円	1,146千円

(注) 貸借対照表に表示する繰延税金資産の金額は、繰延税金負債と相殺しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「(重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性、2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の注記に記載する内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

(1) 製品販売取引

一部の製品販売取引について、従来は出荷基準によって収益を認識しておりましたが、契約条件等に基づき、これを検収基準によって収益を認識する方法に変更しております。

(2) 売上割引取引

従来は営業外費用として処理しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

(3) 売上リベート取引

従来は販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益計算書の売上高は12,861千円、営業利益は12,861千円、経常利益及び税引前当期純利益は13千円減少しております。当事業年度の株主資本等変動計算書は期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高は1,204千円減少しております。このほか、当事業年度の貸借対照表及び1株当たり情報において与える影響は軽微であり、記載を省略しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「(収益認識関係)」の注記については記載しておりません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「販管費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「荷造運搬費」は金額的重要性が増したため、当事業年度から独立掲記することとし、また、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度から「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販管費及び一般管理費」の「その他」に表示していた492,687千円は「荷造運搬費」69,531千円、「その他」423,156千円として、また、「営業外費用」に表示していた「受取保険金」9,289千円、「その他」4,025千円は「その他」13,314千円として組み替えております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
支払手形	23,043千円	37,932千円
買掛金	49,652 "	58,268 "

2 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行(前事業年度は取引銀行8行)と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
当座貸越極度額	2,400,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	750,000 "	350,000 "
差引額	1,650,000千円	2,050,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
受取配当金	6,742千円	6,742千円
仕入割引	10,446 "	11,317 "

(表示方法の変更)

前事業年度に表示していなかった「受取配当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から注記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度においても表示しております。

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
機械及び装置	3,299千円	160千円
車両運搬具	11 "	"
計	3,311千円	160千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
建物	0千円	千円
構築物	0 "	"
機械及び装置	"	0 "
車両運搬具	0 "	"
工具、器具及び備品	425 "	31 "
計	425千円	31千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度
子会社株式 (千円)	159,906
関連会社株式 (千円)	
合計 (千円)	159,906

当事業年度(2022年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

	当事業年度
子会社株式 (千円)	159,906
関連会社株式 (千円)	
合計 (千円)	159,906

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	4,470千円	7,182千円
投資有価証券評価損	152 "	152 "
ゴルフ会員権評価損	3,425 "	3,425 "
製品保証引当金	816 "	3,738 "
減価償却費	2,274 "	3,205 "
賞与引当金	21,577 "	29,971 "
役員退職慰労引当金	16,249 "	18,633 "
未払事業税	1,100 "	8,284 "
その他有価証券評価差額金	6,980 "	1,057 "
その他	10,483 "	5,790 "
繰延税金資産小計	67,530千円	81,441千円
評価性引当額	20,522 "	22,604 "
繰延税金資産合計	47,007千円	58,837千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	1,872 "	1,146 "
繰延税金負債合計	1,872千円	1,146千円
繰延税金資産の純額	45,135千円	57,690千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目等	1.1%	1.1%
住民税均等割	7.1%	2.7%
評価性引当額の増減	5.1%	0.6%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%	34.8%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「(収益認識関係)」の注記に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,054,271	3,779		2,058,051	1,677,580	23,327	380,471
構築物	187,512	4,036		191,549	172,681	1,411	18,868
機械及び装置	579,339	79,703	36,535	622,507	477,742	25,404	144,765
車両運搬具	37,816	1,688		39,505	35,784	2,644	3,721
工具、器具及び備品	199,487	5,647	1,623	203,511	177,091	7,624	26,419
土地	733,845			733,845			733,845
リース資産	290,085	35,697	13,300	312,483	166,659	24,783	145,823
その他		13,628	13,628				
有形固定資産計	4,082,359	144,182	65,087	4,161,454	2,707,539	85,195	1,453,914
無形固定資産							
電話加入権	840			840			840
意匠権	1,275	1,530		2,805	431	401	2,373
商標権		2,000		2,000	183	183	1,816
ソフトウェア	341,854	21,358		363,212	310,308	47,234	52,904
リース資産	135,235	17,175		152,411	124,752	25,517	27,658
無形固定資産計	479,205	42,064		521,269	435,675	73,336	85,593

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

有形固定資産

機械及び装置	横型中ぐりフライス盤	78,168千円
"	立形マシニングセンタ	535千円
リース資産	立形マシニングセンタ	22,800千円
無形固定資産		
ソフトウェア	販売用ソフトウェア	15,751千円

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	70,886	98,462	70,886		98,462
役員賞与引当金	8,500	15,400	8,500		15,400
役員退職慰労引当金	53,381	7,830			61,212
製品保証引当金	2,681	12,280		2,681	12,280

(注) 製品保証引当金の当期減少額(その他)2,681千円は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年5月31日時点の株主名簿に記録された1単元以上の当社株式を保有される株主様に対し、保有株式数に応じたポイントを付与し、カタログの中からお好きな食品、雑貨、家電などが選べる株主優待制度を設けております。詳細は、下記のWebサイトでご参照ください。 タケダ機械・プレミアム優待倶楽部 (https://takeda-mc.premium-yutaiclub.jp)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第50期)	2020年6月1日から 2021年5月31日まで	2021年8月31日 北陸財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第50期)	2020年6月1日から 2021年5月31日まで	2021年8月31日 北陸財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第51期第1四半期)	2021年6月1日から 2021年8月31日まで	2021年10月15日 北陸財務局長に提出。
	(第51期第2四半期)	2021年9月1日から 2021年11月30日まで	2022年1月14日 北陸財務局長に提出。
	(第51期第3四半期)	2021年12月1日から 2022年2月28日まで	2022年4月14日 北陸財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2021年8月31日 北陸財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年8月24日

タケダ機械株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 島 徳 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 是 人

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタケダ機械株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タケダ機械株式会社及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

タケダ機械株式会社における金属加工機械に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結損益計算書に売上高を4,444,438千円計上しているが、このうちタケダ機械株式会社の金属加工機械の売上高は3,266,421千円を占めている。</p> <p>会社は、【注記事項】（会計方針の変更）に記載のとおり、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」を当連結会計年度から適用しており、これに伴い金属加工機械を含む一部の製品販売取引について、従来は出荷基準によって収益を認識していたが、検収基準によって収益を認識する方法に変更している。</p> <p>金属加工機械の販売取引には、検収予定日はあるものの、設置及び試運転等の作業の進捗によって実際の検収が遅延する場合がある。このような場合において、検収基準への変更初年度であることも相俟って、顧客との間で検収時期の認識が相違する可能性があり、売上高の期間帰属に誤りが発生するリスクがある。</p> <p>売上高は重要な経営指標であり、1件当たりの売上高が相対的に大きいため、コロナ禍や供給制約による不安定な経営環境の下では、売上高の期間帰属の適切性について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人はタケダ機械株式会社における金属加工機械に係る売上高の期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人はタケダ機械株式会社における金属加工機械に係る売上高の期間帰属の適切性に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価） 売上高の期間帰属の適切性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</p> <p>（売上高の期間帰属の適切性の検討） 期末月に計上された売上高から抽出した一定金額以上の売上取引について以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 得意先への売掛金残高の確認手続を実施した。差異分析においては合理的でない差異が発生していないか検討した。 期間帰属の適切性の観点から検収書等の根拠証憑との突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タケダ機械株式会社の2022年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、タケダ機械株式会社が2022年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 8月24日

タケダ機械株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 三 島 徳 朗
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辻 是 人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタケダ機械株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タケダ機械株式会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

金属加工機械に係る売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（タケダ機械株式会社における金属加工機械に係る売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。